

公益社団法人銚子法人会 入会申込書

令和 年 月 日

貴会の趣旨に賛同し入会します。

フリガナ			
法人名 (または商号)	印		
代表者名			
所在地	〒		
業種名			
電話		FAX	
決算月	月	資本金	万円

1. 会費は下記の資本金の通りです。

区分	会費の内訳	年会費
1. 正会員 (1) 一般法人	資本金 1円以上 700万円未満	8,400円
	700万円以上 1,000万円未満	10,800円
	1,000万円以上 3,000万円未満	13,200円
	3,000万円以上 7,000万円未満	15,600円
	7,000万円以上 1億円未満	18,000円
	1億円以上	20,400円
(2) 特殊法人	宗教法人・財団法人・社団法人・NPO法人が対象	8,400円
2. 準会員	支店法人(支店・支部・営業所が対象)	6,000円
	複数法人(代表者が同一または夫婦・親子関係である法人)	3,000円
3. 賛助会員	任意団体等	6,000円

2. 総会における議決権は、正会員1名につき1個です。

(準会員と賛助会員には議決権はありません)

3. 入会年度の会費は免除します。

(入会后一年以内に退会する場合は、翌年第一回目の会費はいただきます)

4. 年会費は銀行口座振替での納入になります。

(入会申込書の提出の際、同時に口座振替依頼書の提出をお願い致します)

5. 本書のコピーを貴社にて保管して下さい。

入会勧奨者：